

渋谷区の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

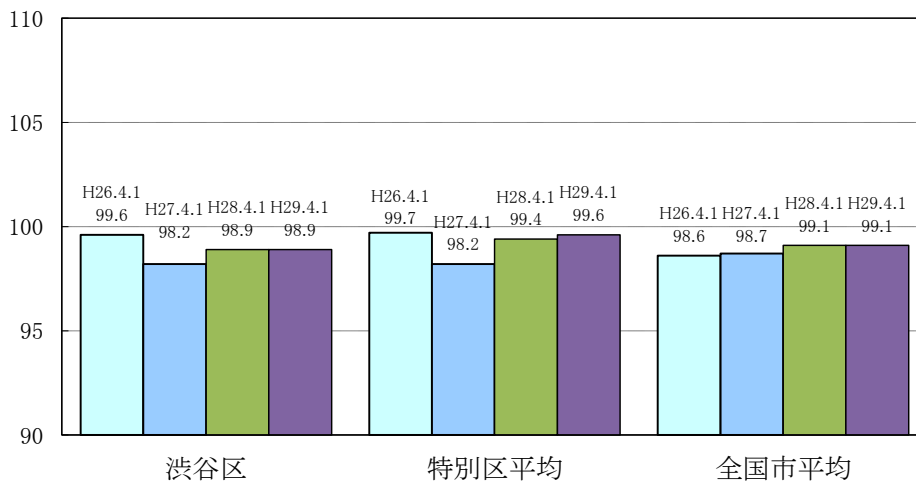
区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	222,278	83,361,624	8,526,947	18,053,526	21.7	21.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)特別区平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	1,825	7,081,777	2,327,620	3,075,356	12,484,753	7,078	6,990

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
29年度	円 394,038	円 393,512	円 526 (0.13%)	% 0.10	% 0.10	% 0.15

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

② 特別給 (期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
29年度	月 4.52	月 4.40	月 0.12	月 0.10	月 4.50	月 4.40

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当等の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%を引き下げ。

I類初任給までの号給については引下げを行わない。I類初任給付近等の号給については、引下げを緩和。

その他の号給は平均1.8%引き下げ。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準20%に対し、渋谷区においても20%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合 (H28.4.1)	平成29年度の支給割合 (H29.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後		
国基準による支給割合	18%	20%	20%	20%	20%
渋谷区の支給割合	18%	20%	20%	20%	20%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
渋谷区	44.0 歳	322,918 円	436,728 円	406,169 円
東京都	41.5 歳	314,841 円	445,081 円	396,007 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
特別区	41.6 歳	309,109 円	428,543 円	388,010 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 (A) / (B)
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (A) (円)	平均給与月額 (国比較ベース) (円)	対応する民間の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B) (円)	
渋谷区	50.7	333	304,931	409,586	379,157	—	—	—	—
うち 清掃職員	49.5	100	305,266	441,686	384,724	廃棄物処理業従業者	45.7	293,000	1.51
うち 学校給食員	50.4	29	302,593	387,288	374,247	調理士	43.1	250,300	1.55
うち 守衛	0.0	0	0	0	0	守衛	55.9	237,400	0.00
うち 用務員	52.3	110	307,043	395,852	378,970	用務員	55.1	207,300	1.91
うち 自動車運転手	48.7	10	304,160	449,571	378,914	自家用乗用自動車運転者	57.7	238,600	1.88
うち その他	50.5	84	302,665	392,295	374,498	—	—	—	—
東京都	49.3	1,453	293,011	395,511	363,901	—	—	—	—
国	50.6	2,722	286,833	—	328,360	—	—	—	—
特別区	50.7	317	302,022	405,234	376,495	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C) (円)	民間 (D) (円)	(C) / (D)
渋谷区	—	—	—
うち 清掃職員	6,996,271	4,023,000	1.74
うち 学校給食員	6,359,960	3,348,600	1.90
うち 守衛	0	3,258,600	0.00
うち 用務員	6,458,760	2,818,600	2.29
うち 自動車運転手	7,114,331	3,111,100	2.29
うち その他	6,371,762	—	—

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成26～28年の3ヶ年平均）。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教育職)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
渋谷区	37.6 歳	313,571 円	423,015 円
東京都	40.7 歳	340,459 円	440,863 円
特別区	37.9 歳	320,913 円	428,779 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

区 分		渋谷区	東京都	国
一般行政職	大学卒	182,700 円	182,700 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	144,600 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	138,000 円	142,000 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(29年4月1日現在)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	276,419 円	365,800 円	373,326 円	404,900 円
	高校卒	186,100 円	287,500 円	345,214 円	360,879 円
技能労務職	高校卒	— 円	279,325 円	295,118 円	310,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

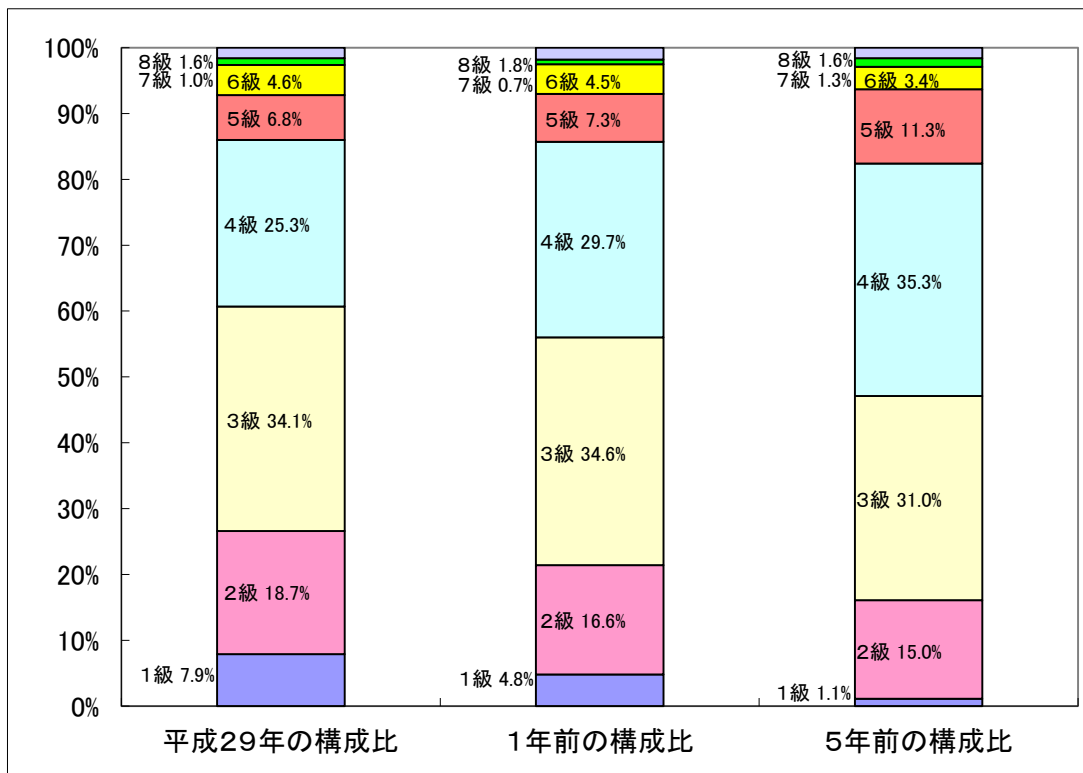
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	16人	1.6%	336,600円	514,100円
7級	統括課長	10人	1.0%	283,300円	456,300円
6級	課長	46人	4.6%	255,100円	442,800円
5級	総括係長	68人	6.8%※	227,800円	428,600円
4級	係長・主査	254人	25.3%	218,000円	406,800円
3級	主任主事	342人	34.1%	196,100円	363,900円
2級	係員	187人	18.7%	168,600円	333,500円
1級		79人	7.9%	141,500円	300,200円

(注) 1 渋谷区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

※は5号給の給料月額

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

渋谷区	東京都	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,658 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,810 千円	/
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 15~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3~20% ・管理職加算 15~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 区分	支給実績が ある区分	支給可能な 区分	支給実績が ある区分
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (29年4月1日現在)

澁谷区			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	18.50 月分	25.50 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.00 月分	34.25 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.25 月分	49.55 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	41.25 月分	49.55 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%)	
1人当たり平均支給額	2,400 千円	21,559 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)			1,489,582 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)			741,824 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
澁谷区	20.0 %	2,008 人	20.0 %
長野県須坂市 (峰の原青少年山の家)	11.0 %	3 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数			98.9
(ラスパイレス指数)			98.9

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出)

(4) 特殊勤務手当 (29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)		20,731 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)		110,859 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (28年度)		9.3 %		
手当の種類 (手当数)		5 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給単価
特定危険業務特別手当	施設整備課、建築課に勤務する職員	<ul style="list-style-type: none"> ・昇降機の検査業務に従事したとき ・建築現場における、地上10m以上の足場の不安定な箇所での工事の監督業務又は検査業務に従事したとき 	15 千円	1台 300円 日額 230円
福祉業務特別手当	生活福祉課、障害者福祉課、高齢者サービス課、子ども青少年対策課に勤務する職員	生活保護法等に定める業務を行うため、家庭等を訪問又は面接業務に従事したとき	2,927 千円	日額 250円
防疫業務特別手当	保健所に勤務する職員	<ul style="list-style-type: none"> ・一類感染症の患者等への接触業務に従事したとき ・二類感染症(結核を除く)の患者等への接触業務に従事したとき ・結核患者への接触業務に従事したとき 	6 千円	日額 650円 日額 330円 日額 170円
放射線業務特別手当	保健所に勤務する診療放射線技師の職員	放射線業務に従事したとき	261 千円	日額 450円
清掃業務特別手当	清掃事務所に勤務する職員	・清掃業務に従事したとき	17,522 千円	日額 700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (28年度決算)	343,147 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	202 千円
支給実績 (27年度決算)	347,425 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	202 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対し、生計の増を補助する。 ①配偶者、配偶者を欠く第一子 13,700円 ②配偶者を除く扶養親族のうち2人まで 6,000円 ③その他の親族 6,000円 ※上記②に該当し16歳～22歳の子である場合4,000円を加算	異なる	配偶者 10,000円 子 8,000円 配偶者を欠く第一子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間 5,000円	125,071 千円	202,053 円
住居手当	世帯主等である職員のうち、自ら居住するための住宅を借り受け、月額27,000円以上家賃を支払っている者で、下記のすべてを満たすものに支給する。 ①独立した世帯を形成している。 ②主としてその収入によって生計を維持している。 ③公舎等に入居していない。 ・年度末年齢27歳以下の職員 27,000円 ・年度末年齢28歳～32歳までの職員 17,600円 ・その他の職員 8,300円	異なる	借家等居住者に対して最高27,000円	80,174 千円	64,139 円
通勤手当	交通機関又は交通用具を利用する職員に支給する。 運賃相当額、支給限度額月額 55,000円 交通用具利用者 2,600～24,900円	異なる	交通用具利用者の使用距離区分種類及び区分ごとの単価 2,000～31,600円	266,967 千円	139,481 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給。 〔行政職(一)・医療職(二)(三)の給料表適用者〕 ・部長及びこれに相当する職 127,600円 ・課長及びこれに相当する職 91,100～105,800円 〔医療職(一)の給料表適用者〕 ・部長及びこれに相当する職 142,400円 ・課長及びこれに相当する職 94,800円 〔幼稚園教諭〕 ・幼稚園長 89,600円 ・幼稚園副園長 64,700円	異なる	職務区分及び支給額行政職俸給表(一) 4級～9級 46,300～130,300円 など	104,742 千円	1,176,875 円
初任給調整手当	医師等の専門的な知識を有する職員の採用を容易にするために民間との格差を考慮して支給。 118,000～268,500円	異なる	413,800円以内	8,264 千円	2,754,800 円
休日給	休日に勤務した職員に支給。 勤務1時間あたりの給与額の 135 / 100	同じ		51,902 千円	202,743 円
夜勤手当	午後10時以降午前5時までの間の正規の勤務時間を勤務する場合に支給。 勤務1時間あたりの給与額の 25 / 100	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外に宿日直勤務を行った職員に支給。 ・防災宿日直(20年度から委託) 通常の日 4,550円～ 9,100円 年末年始 5,550円～11,100円 ・その他の宿日直 通常の日 3,100円～ 6,200円 年末年始 4,100円～ 8,200円	異なる	4,200円～ 20,000円	609 千円	202,833 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
単身赴任手当	異動により、配偶者と別居し単身で生活する職員に支給。 ・基礎額 30,000円 ・加算額 交通距離等により最高14,000円まで	異なる	交通距離に応じて月額30,000～100,000円	1,200 千円	300,000 円
義務教育等教員特別手当	義務教育等に携わる教育職員に優秀な人材を確保する事を目的に支給。	—	—	893 千円	40,581 円
寒冷地手当	寒冷地在勤者に対し、暖房費などの補填のために支給。 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・その他の世帯主である職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ		178 千円	89,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職員の週休日等又は週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの勤務に対する支給。 部長級 6,000円 ～18,000円 課長級 5,000円 ～15,000円	異なる	管理又は監督の地位にある職員 3,000円～18,000円 俸給の特別調整額の区分に応じた額	137 千円	13,700 円
災害派遣手当	災害に対応するために区に派遣された職員に支給。 3,970円～6,620円	—	—	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(29年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	区 長	1,110,000 円	(参考) 特別区における最高/最低額 1,254,900 円 / 973,500 円
	副 区 長	907,200 円	1,013,500 円 / 827,500 円
報 酬	議 長	919,400 円	956,000 円 / 860,300 円
	副 議 長	767,000 円	813,300 円 / 755,200 円
	議 員	610,500 円	621,000 円 / 588,300 円
期 末 手 当	区 長	(28年度支給割合) 3.55 月分	
	副 区 長	(28年度支給割合) 3.75 月分	
退 職 手 当	区 長	(算定方式) $1,110,000 \times \text{在職年数} \times 370/100$	(1期の手当額) 16,428,000 円 (支給時期) 任期毎
	副 区 長	$907,200 \times \text{在職年数} \times 330/100$	11,975,040 円 任期毎
	備 考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

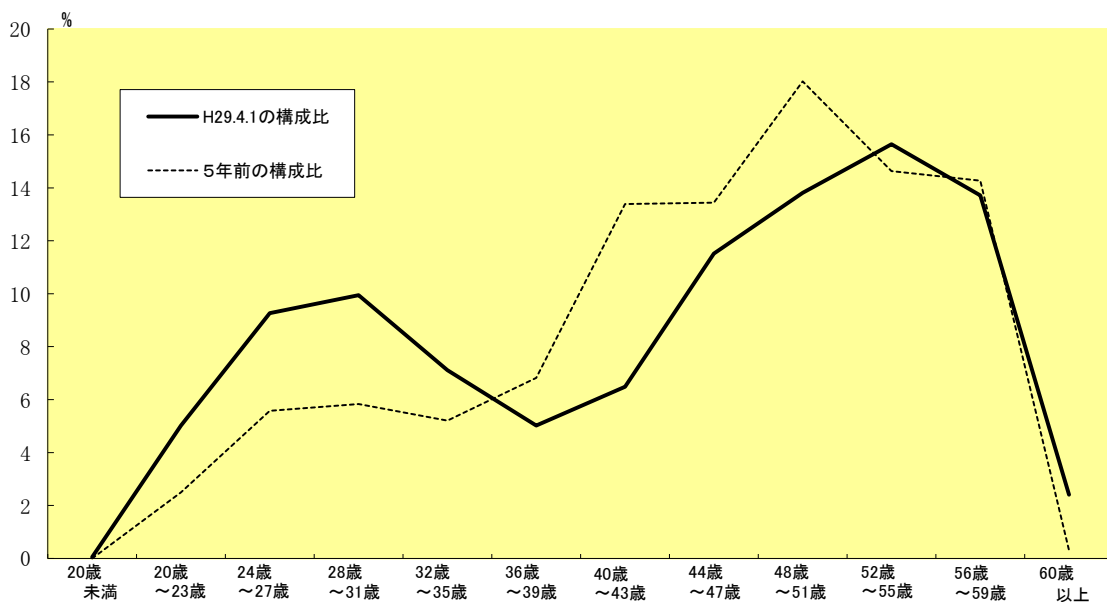
(各年4月1日現在、単位:人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成28年	平成29年		
普通会計部門	議会	15	15	0	
	総務	316 (26)	339 (28)	23 (2)	情報戦略部門の強化 オリンピック・パラリンピック関連事業の推進
	税務	57 (3)	56 (3)	△1 (0)	被災地への職員派遣の終了
	民生	682 (57)	692 (47)	10 (△10)	子育て支援や相談体制の強化 福祉事務所の運営体制強化
	衛生	234 (22)	240 (18)	6 (△4)	保健所の運営体制の強化
	労働	0	0	0	
	商工	8	9	1	商工観光部門の運営体制の確保
	土木	232 (20)	252 (16)	20 (△4)	施設や道路・橋梁の整備の推進 駅周辺整備・再開発の推進
	計	1,544 (128)	1,603 (112)	59 (△16)	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.8人 (特別区の人口1万人当たり職員数 55.91人)
	教育部門	220 (28)	222 (30)	2 (2)	教育委員会事務局の運営体制の強化 ICT教員の推進
	小計	1,764 (156)	1,825 (142)	61 (△14)	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.7人 (特別区の人口1万人当たり職員数 62.85人)
公営企業等	国保・介護 ・後期高齢事業	83 (5)	86 (3)	3 (△2)	国保・介護事業の運営体制の強化
	小計	83 (5)	86 (3)	3 (△2)	
合計		1,847 (161) [2,510]	1,911 (145) [2,510]	64 (△16) [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.5人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 96	人 177	人 190	人 136	人 96	人 124	人 220	人 264	人 299	人 262	人 46	人 1,911

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

年 度 部 門 別	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	1,545 ^人	1,512 ^人	1,497 ^人	1,522 ^人	1,544 ^人	1,603 ^人	58 ^人 (3.8%)
教 育	290 ^人	264 ^人	250 ^人	228 ^人	220 ^人	222 ^人	△ 68 ^人 (△ 23.4%)
普通会計 計	1,835 ^人	1,776 ^人	1,747 ^人	1,750 ^人	1,764 ^人	1,825 ^人	△ 10 ^人 (△ 0.5%)
公営企業等会計 計	85 ^人	86 ^人	84 ^人	82 ^人	83 ^人	86 ^人	1 ^人 (1.2%)
総合計	1,920 ^人	1,862 ^人	1,831 ^人	1,832 ^人	1,847 ^人	1,911 ^人	△ 9 ^人 (△ 0.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。